**日本テスト学会 池田・柳井スカラシップ　運用規定**

**（基金名称）**

「日本テスト学会　池田・柳井スカラシップ」とする。

**（基金の主たる目的）**

「海外で研究発表を行う会員へ対する援助」とする。

**（基金の対象）**

・基本的には，海外で研究発表を行うことを前提とする。

・原則的に，1年以内に発表する予定のものを対象とする。

・一件5万円とし，年2回の募集を行い，各回2名位までを上限とする。

**（申請者の資格）**

・日本テスト学会に属する「正会員」「準会員」「法人会員」の個人とする。

・申請年度までの「年会費」の払込が終了している会員とする。

**（受賞者の選定）**

・基金を受けようとする者は「申請書」「アブストラクトあるいはそれに準ずるもの」を提出する。

・基金審査委員会が応募内容の審査を行い，受賞者を確定させる。基金審査委員会は，応募者が発表を行おうとする海外の学会，大会の内容に関してチェック，検討を行う。

**（基金の使途）**

授与した助成金に関する使途は問わない。領収書等の提出は求めない。

**（受賞者の義務）**

学会で発表後，テスト学会誌に報告文を掲載してもらう。

→ テスト学会誌への報告に関しては，最低1頁程度で執筆を依頼する。例えば，参加学会の紹介，学会の活動の描写，自らの発表などについて報告をしてもらう。

→ 学会誌への掲載は，5月末までに入稿できれば，その号に掲載する。

平成27年9月10日より施行